



香港法人設立・サポートサービス

お客様情報	(個人/法人)	申込書作成	20	年	月	日
フリガナ			生年月日(法人:設立年月日)			
お名前			年	月	日	生(設立)
現住所	〒					
(法人:本店所在地)						
電話番号	()					
携帯番号	()					
FAX番号	()					
Eメールアドレス						

設立法人名	成立可能な法人名を無料で検索いたします。1~3のご希望名称の使用が出来ない場合、別途、ご再考願います					
第一希望	英語名 (必須)	Co.,Limited Limited				いずれかに○
	中国語名	有限公司				
英語名は必須、中国名は未記入でも可、両者の誤意が異なっても構いません。						
第二希望	英語名 (必須)	Co.,Limited Limited				いずれかに○
	中国語名	有限公司				
英語名は必須、中国名は未記入でも可、両者の誤意が異なっても構いません。						
第三希望	英語名 (必須)	Co.,Limited Limited				いずれかに○
	中国語名	有限公司				
英語名は必須、中国名は未記入でも可、両者の誤意が異なっても構いません。						

法人登記先住所						
香港法人の登記先住所	当社バーチャル・オフィス住所をご使用の場合、下記にチェックください。 付随サービス <input type="checkbox"/> 年間サポート申込 HK\$3,800 <input type="checkbox"/> 几帳代行申込 HK\$580~/月 <input type="checkbox"/> 専用電話番号所得申込 HK\$1,200/年 (指定番号へ転送) <input type="checkbox"/> 私書箱サービス申込 HK\$1,200/年 (郵便開封。スキャンメールでご連絡)					
	その他のご住所にて法人登記される場合は、以下にご記入ください					

上記住所により、香港法人は登記されます。香港における法人登録証に掲載され、税務書類など、政府関係書類も送付されて参ります。
 当社バーチャルオフィス・サポートのTEL等の対応時間は、月曜～金曜9:00～12:00・13:30～19:00、土・日・香港祝日はお休みとさせていただきます。

事業内容						
業種情報	<input type="checkbox"/> 貿易業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> IT系 <input type="checkbox"/> 各種コンサルティング業 <input type="checkbox"/> その他()	業種内容によっては、免許や登録が必要な場合もあります			

資本金額、株券価格、発行枚数などは、当社規程の条件で設定いたします。特別なご要望等ございます場合は、本書ご提出時に、あわせてお知らせください。
 なお、法人設立後に、資本金額や株券内容の変更を行いますと、所定の手数料がかかります。



株主・役員名簿	お一人様のみで(株主)(役員)の兼務可。下記欄に書き切れない場合、別途用紙を添付下さい。		
フリガナ お名前		<input type="checkbox"/> 株主 (出資額)	<input type="checkbox"/> 役員
現住所	(〒)		
パスポート番号	国籍()	有効期限	20 年 月 日
電話番号	ご職業		

フリガナ お名前		<input type="checkbox"/> 株主 (出資額)	<input type="checkbox"/> 役員
現住所	(〒)		
パスポート番号	国籍()	有効期限	20 年 月 日
電話番号	ご職業		

フリガナ お名前		<input type="checkbox"/> 株主 (出資額)	<input type="checkbox"/> 役員
現住所	(〒)		
パスポート番号	国籍()	有効期限	20 年 月 日
電話番号	ご職業		

株主、役員様全員のパスポート表紙見開きページ、及び英文住所証明書(日本の運転免許証、健康保険証でも可)を後日、メール添付ファイルにてお送りください。
法人設立後にも役員・株主の増減変更可(定款変更に伴う手数料がかかります)

香港駐在の秘書役情報	<input type="checkbox"/> 弊社にてご用意	
	<input type="checkbox"/> 御社にてご用意	
氏名	(英語名)	(中国名)
現住所		
香港ID番号	電話番号	

香港法人において、株主・役員は(秘書役)を兼ねることはできません。なおかつ、秘書役は香港在住を義務付けられています。

申込注意事項

1. 本サービスはその趣旨を、香港における法人設立・管理の手続代行のみとし、当社ではお申込主体、及び登記される法人に関し、一切、その内容等に関与しないものと致します。また、法人登記にあたっては、当社提携先の取次業者、公認会計士等を経由する関係上、本書の内容もまたこれらに伝達されます。なお、本書にてご記入頂きました内容は、当社での本人確認事務の迅速化、及び現地業者への取次用におのみ使用し、その他の使用目的等は一切ございません。ただし、公的機関による開示請求時など、弊社側にて必要と判断された場合のみ、本書を関係諸機関へ提出させて頂く場合もございますが、これらの場合も含め、本書の管理・利用の全権は、前記の条件下、すべて弊社に帰するものと致します。上記のいかなる場合においても、お客様の個人情報は厳重かつ厳正に取り扱わせて頂きます。
2. 法人設立・管理サポートにおいて、原則、弊社と提携会社にて運用致します。当サービスの実行上、弊社側の不手際から生じた不利益以外は、一切の責任を負いかねますこと、ご了承下さい。なお、発生済の諸問題解決を目的とする、弊社の提携会社への連絡、訪問等は当社側でもできる限り、対応させて頂きますが、その解決を保証するものではありません。場合により、提携会社の各種情報も開示させて頂きますので、随時、ご相談下さい。
3. 本書ご提出後、弊社内の受理審査を経て、お客様(法人の場合、担当者様)宛にご連絡させて頂きます。その際、申請予定の法人名称、株主情報などの詳細を再度、確認致します。あわせて、弊社の指定入金口座をお知らせ致しますので、必要請求額をお振込頂きます。入金確認後、即日にて必要書類を作製開始致します。一週間前後で、政府提出用の「香港法人登記申請書」をご指定住所宛に送付致します。なお、お振込に際し、1 回払いと半額分割払いをお選び頂けます。後者の場合、「香港法人登記申請書」をご提出頂く際、残額をお支払い願います。同申請書のご記入内容、請求額のご入金を確認後、香港関係諸官庁宛に発送させて頂きます。なお、ご解約請求に関しては、随意、お受け致しますが、一度、納入された代金に関しては、返却致しかねますのでご了承下さい。
4. 本書のご提出をもって、本書面、及び弊社ホームページ (<http://www.38trading.com.hk>) にて記載された諸事項をご確認の上、同意頂いたものと致します。
5. 法人資本金に関しては、法人口座への初期預入れ金額と、必ずしも一致する必要はございません。ご口座への最低預入金額は、各金融機関により異なります。なお、資本金はご指定の香港ドルにて設立されますが、これを上下する分には特に制限はございません。ただし、資本金1 万ドル以上の場合、1,000ドル単位の増額分に対し、1ドルの市民税が別途、課税されますので、法人設立手数料に追加して、お支払い願います。
6. 株主、役員は香港居住の必要はなく、かつまた、同一人物が兼ねることが認められています。ただし、登録される株主、役員名は、パスポート等の各種身分証明書に記載された漢字・英字スペルに同一である必要があります。
7. サービス料金の振込、郵送物の発送等にあたって、原則、その費用は手続主負担とさせて頂きます。お客様より書面をご郵送、代金をご入金される際は、実費をご負担頂きます。逆に、弊社側より手続する場合は、すべて当社にて負担いたします。なお、スムーズにお取引頂けますよう、入金手続前にその旨を弊社までご一報下さい。ご本人様確認の取れていないご資金は、弊社側で一切の取扱責任を拒否できるものと致します。また、一度納入されたご資金の返還は、一切、お受け致しかねますのでご了承下さい。
6. 本書面のコピーを、お客様の方でも保管されますようご推奨申し上げます。